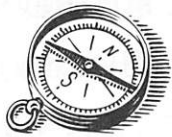


RM&FP NEWS LETTER

リスクマネジメント&ファイナンシャルプランニング

2011年 5月 第76号 By FP Compass



◇日本歴史上最大級の地震発生



3月11日14時46分に宮城県沖に発生したマグニチュード9.0という地震は、日本列島のほぼ全域を揺るがしました。

それをきっかけに、南北に約500キロメートルの範囲で大きな地震が発生しました。

そして、その後に襲いかかった超巨大な津波により、東日本の沿岸部は、壊滅的な状況となり、自然の驚異をまざまざと見せつけられ、ショックで言葉を失いました。

そして、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故も深刻化しており、解決には相当の時間が必要と報じられています。

この度の地震や津波等で被災された方々には、哀悼の意と今後一日も早い復興、復旧をお祈り申し上げますとともに、私たちも継続的な支援を申し上げたいと存じます。

◇そのとき仙台出張中…

3月11日に仙台にてリスクマネジメント関連の情報交換をするために、仙台市、大崎市、塩竈市、そして、神戸市の方々と会合をする予定となっていました。

私も、JR仙山線にて山寺駅から13時56分発の列車に乗って向かっていました。

ちょうど北仙台駅に到着した直後に大きな揺れを感じました。

最初は風が強いのかと思いましたが、すぐに大きな地震と分かりました。

列車が大きく揺れたので、立つこともできず、座席に座って揺れが収まるのを待っていましたが、電灯が消え揺れが長い時間収まらず、身の危険を感じました。

揺れが一旦収まり、すぐホームに避難して余震に備えているときに、駅員がこの地震では列車の運行は当分の間出来ないと言ったので、とりあえず駅を出ることにしました。

駅前広場に出たところ、車のドアを開けてカーラジオを聞かせていたので、みんなに交じって聞いたところ宮城県沖の震源でマグニチュード8以上の大きな地震ということと、10メートルを超す大きな津波に注意してくださいとの放送がされていました。

カーラジオで貴重な情報を提供していた方

に感謝したいと思います。

その日に会う予定の人たちと連絡を取るも全く連絡が取れず会うことが出来ないということと、震源地が仙台市の東側であれば、震源地から遠い西側の山形県は被害は少ないと判断し帰ることを即断で決めました。

もしかして定期バスは運行しているのではないかと、かすかな期待を込め、仙台駅まで歩いて行くことにしました。

大きな地震だったので、通り道は出来るだけ大きな通りを選ぶようにし、建物から出来るだけ離れた歩道を歩くように心がけ、上下左右を注意深く観察しながら歩き始めました。

途中、歩道が波を打っていたり、ビルの壁が一部崩落していたり、ショールームのガラスが全面破損していたり、歩道の水銀灯のガラスケースが落下して、歩道に散乱していたり、ビルやマンションのエントランスの天井が落ちているのもかなり見かけました。

ただし、建物が倒壊するなどの被害は見受けられませんでした。

偶然ではありますが、昭和53年の宮城県沖地震の際も仙台市におりまして、そのときはマグニチュード7.4で震度5という今回の地震に比べ遙かに小さい規模の地震でしたが、建物の損壊やブロック塀などの倒壊はかなり見受けられました。

その後、昭和56年に建築基準法が改正され、それ以降に建てられた建物は耐震性能が格段に良くなったからだと思います。

仙台駅に向かう途中、小さなコンビニで照明が消えて真っ暗な状態でしたが、開いていたので、飲み物とパンなどの食料を買いまし

たが暗い状況なので、パンの種類を選ぶことが出来ませんでした。食べることが出来れば何でも良いと判断して購入しました。

停電にも関わらず店を開け、電卓を使い精算してくれたことに感謝したいと思います。

仙台駅に到着したところ、すでに駅構内は立ち入り禁止となっており、駅ビルで働いている方々が、屋外に数多く待機している状態でした。

そこから、山形行きのバス停に向かい並びましたが、かなりの人達が集中し、何人並んでいるのかも分からず、また何時にバスがくるのか全く分からない状態でした。

その日に限って非常に寒く、雪やみぞれが降ったり風が強かったりとか厳しい気象条件の中、頻繁に発生する強い余震の驚異のもと約5時間並んでいました。

その間、近くの避難所の案内などがあり、多くの人が並ぶのを諦めて、その場を立ち去りましたが、私は、21時まで待っていようと判断をし、停留所でじっと待っていました。

20時過ぎたところでようやく待ちに待った天童経由谷地行きのバスが1台到着しました。

国道48号線が通り抜けられる状態だったので望み通りのバスが来てくれたのです。

また、幸運なことに49人定員の中に入ることが出来、無事に乗車することができました。

バス会社と運転手の方に感謝いたします。

暖かい車中で座ることが出来ただけで、大きな安堵感と幸福感を感じました。

23時過ぎにようやく天童に到着し、信号が消え暗い雪道でしたが、無事自宅に帰ることが出来ました。

◇地震保険について

地震保険は、住宅物件(マンション・アパートを含む)の火災保険に付帯して加入する保険で地震・噴火・津波に対応する保険です。

活動的なプレート境界に近く地震発生も頻繁な我が国において、民間保険会社が単独で引き受けするのが困難なため、国の再保険という手助けの基に成り立っている補償制度となります。

昭和54年の新潟地震をきっかけに昭和56年に地震保険制度が実現しました。

国が補償する最高限度額は、国会を経て何度か変更され、現在は5兆5千億円となっています。

平成7年の阪神淡路大震災の支払額は783億円で、主に地震直後に発生した火災による建物の焼失が多く見受けられました。

今回は揺れによる倒壊よりも、圧倒的に多かったのは津波による建物や車の倒壊、流失であり、1兆円以上の規模になると予想されています。

地震保険は、法律で「地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とする」とされており、家の建て替えや家財の再購入のための保険とは記していません。

地震や津波によって人々は住まいや家財を失いましたが、併せて職を失ったり、多くの自動車も失いました。

このような状態から少しでも早く生活を安定させるための「当座の資金をまかなう」という費用保険的な意味合いを持っていることに注目する必要があります。

通常の火災保険のように再建可能な補償

の仕組みとは一線を画しています。

被災者の当座の生活安定を目的に、火災保険とセットで、火災保険金額の30%から50%の範囲で保険金額が設定され、広域にまたがる集積損害に対し、建物の主要構造部の損害割合に基づいて、全損・半損・一部損の3区分による簡便な支払い区分を採用することにより、迅速な支払いが求められているのもこのためであります。

このように地震保険でカバーできる範囲は「生活の安定資金」という意味合いとなり、住宅再建費用を全額を地震保険金でまかなうことは出来ませんので、その意味では「たかが保険」と言われることもあるでしょうが「されど保険」でもあります。

その理由は、いくらかでも明日への希望の光、明日の生活の糧を得ることができるという安心感があるからです。

同じように悲惨な状況に追い込まれても、地震保険に加入していた方と未加入の方では表情が違うといえます。

このように地震保険は1日でも早く被災者の方々にお届け出来るよう(当社でも4月中に地震保険金支払完了の方もいらっしゃいます)に工夫されていますが、今回全損・半損が約2万棟超、一部損が約11万棟超と膨大な数となるために、ある程度の期間は要するものと考えられます。

この場合役に立つのは、貯蓄と解約返戻金が貯まっている生命保険となります。

預金、貯蓄はすぐに現金化出来ますが、生命保険でも契約者貸付制度や解約などにより、1週間前後で現金化できます。

特に、契約者貸付制度は保障内容をそのままに、解約返戻金相当額を担保に、その一定範囲内で資金を借りることが出来ますので、大変使いやすい制度となります。

今回、被災者の方々に対しては、特例で1.5%という低利での契約者貸付を、簡単な手続きにてできるようにしています。

地震保険金が支払われるまでのつなぎ資金として有効な手段となります。

ただ、最近、保険料支払いを押さえるために、医療保険を中心に掛け捨て系の生命保険の契約が多く(ファンドや解約返戻金が貯まるといっても、貯まる部分の保険料が少額過ぎて、実質的に掛け捨てのような形となる。)利用出来ない場合もあります。

解約返戻金がしっかり貯まる保険の場合、生命保険のいわゆる保障という使い方だけではなく、使い道が自由なお金にもなることを認識することも必要です。

ここで、地震保険の保険料の件ですが、「地震保険の保険料は高いでしょう?」とよく言われます。

保険料の料率は日本を8地区に分けて設定されていますが、山形県の場合、最も安い保険料率となっています。

ちなみに火災保険金額2千万円、地震保険金額1千万円と仮定した場合の保険料は
※非耐火構造の場合

10,000円/年 880円/月

9,000円/年 790円/月(S56以降)

※耐火構造の場合

5,000円/年 440円/月

4,500円/年 390円/月(S56以降)

S56以降とは昭和56年6月1日以降に新築された建物についての新築年割引を適用された場合(公的書類の写しが必要です)。

年は年払保険料、月は月払保険料です。

一番高い保険料でも月々わずか880円で最高1千万円の補償が得られるという安心感は魅力的といえます。

地震・噴火・津波の損害は火災保険だけでは補償対象外となります。

地震保険の世帯加入率が全国平均で約23%になっていますが、これは、保険を取り扱っている代理店の意識(社会的に意義があるという)の欠如も考えられます。

私たちはお客様の夢の実現応援業として地震保険+αの情報提供活動により、一人でも多くの方々に、安全・安心をお届けすることが使命と考えています。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 藤井義容 大木隼人 西塚英樹 木村正照 阿部 信 工藤 進
大西忠兵衛 阿部 尊 高橋治子 佐藤豊彦 佐藤和一 深瀬幸子 多田恵子
土赤 妙 鈴木由美子

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34-103

TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp